

第32回 宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第29回 宮城県危機管理対策本部会議
議事録

日時：令和3年8月26日（木）午前9時30分から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただ今から第32回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第29回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

皆さんおはようございます。

御承知のとおり、昨日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして宮城県が緊急事態措置区域に追加されることが決定をいたしました。

本日はこれを受けた県の対応等について検討してまいります。

それではまず、「1 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況と緊急対策等」に関して「感染症患者の発生状況等」につきまして保健福祉部から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料1-1について説明 >

（本部長：知事）

次に「医療提供体制・ワクチン接種体制の緊急対策」について保健福祉部から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料1-2について説明 >

（本部長：知事）

次に「医療資源の限界を踏まえた県民へのお願い」について保健福祉部から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料1-3について説明 >

(本部長：知事)

次に「2 緊急事態措置区域への追加に伴う県の対応等」に関して「県の要請内容」について復興・危機管理部から説明してください。

(復興・危機管理部長)

< 資料2-1について説明 >

(本部長：知事)

公共施設等の取り扱いに関する県の考え方、昨日の市町村長会議で言われたものから、皆さん同意されたら、すぐに市町村のほうに連絡していただきたいと思います。

(復興・危機管理部長)

はい。そのようにします。

(本部長：知事)

それから次に「協力金」について経済商工観光部から説明してください。

(経済商工観光部長)

< 資料2-2, 2-3について説明 >

(本部長：知事)

それでは、それぞれの店が協力をしていたかどうかというのを確認しなければなりません。その点についてどのようにするのか環境生活部と復興・危機管理部から説明してください。まず、環境生活部から。

(環境生活部長)

飲食店関係ですが、資料はなく、口頭で御説明申し上げます。

まん延防止等重点措置が適用されて以降、仙台市内の飲食店につきましては感染防止対策や酒類提供の終日停止状況を確認する調査と時短要請の対応状況調査を実施したということでございます。

そしてまた仙台市以外の市町村の酒類を提供する飲食店等については市町村の協力を得ながら、時短要請の調査を実施してまいりました。

この度、宮城県が緊急事態措置区域に追加されることに伴いまして、政令市以外の市町村の飲食店についても仙台市内と同様ですね、酒類提供を終日停止する必要があることから、その状況調査の対象を県内全域の飲食店に広げ調査を実施してまいります。

また時短要請への対応状況調査についても引き続き実施してまいります。

飲食店関係については以上でございます。

(本部長：知事)

それでは大規模施設について復興・危機管理部。

(復興・危機管理部長)

床面積が1,000㎡を超える大規模施設等につきましても、営業時間の短縮の遵守状況につきまして、外観の目視等によりまして、協力状況を確認いたします。

緊急事態措置の適用に伴いまして、県内全域の大規模施設等が要請対象となりますので、市町村の皆様の協力をいただきながら、実施してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(本部長：知事)

市町村の皆さんとも連携いたしまして、しっかりと対応していただきたいと思っております。次に県立学校の対応等について教育長お願いします。

(教育長)

< 資料3について説明 >

(本部長：知事)

ただ今、各部長そして教育長から緊急事態措置区域への追加に伴う県の対応についての説明がございました。

これらの対応の骨子につきましては措置の適用が明日27日ということもあり、昨日、政府の対策本部会議で正式決定される前ではございましたけれども、市町村長会議を急遽開催いたしました。市町村にも対策の概要をお諮りし、了承いただいているところでございます。

その上で、これまでの説明につきまして、本日御出席をいただいております専門家の先生から御意見を賜りたいと思っております。日本医師会常任理事で、宮城県医師会副会長の橋本先生、よろしく願いいたします。

(日本医師会：橋本常任理事)

医療側は今できる手立てはほとんど打っている状況です。ベッドにしろ、それから医師、看護師といった医療従事者にしろこれは数に限りがございます。そうしますと、今のように入規感染者がどんどん増える状態では、まるでイタチごっこのような状況になっています。

ということで県民の皆さんにはやはり新規感染者を増やさないように、新規感染するのはほとんどが接触でございますので、人流を減らすということが非常に重要な局面です。できるだけ不要不急の外出は避けて、去年の春に町中には人がいないような状況がありまし

たけれども、ああいったステイホームを心がけていただきたい。

それからさきほど知事のお話にもありましたが、できるだけワクチンは進めていただきたい。医療側としてもワクチン接種はどんどん拡充をするつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

(本部長：知事)

ありがとうございます。

それでは他の専門家の御意見について保健福祉部確認しているものがあれば、紹介してください。

(保健福祉部長)

県感染症対策委員会の委員であります賀来先生、押谷先生に資料の原案を見ていただきましたが、特に御意見はございませんでした。

(本部長：知事)

それでは最後に仙台市の木村局長、何か御意見、御発言ございますでしょうか。

(仙台市：木村局長)

仙台市でございます。

この間、宮城県様と認識を共有しながら早期に時短要請を開始するなど、感染拡大防止対策を講じてきましたが、昨日の本市の新規陽性患者数は、これまでで最多となります197名と、いまだに収束の兆しが見えない状況でございます。

引き続き宮城県様としっかり連携を取らせていただきながら、緊急事態措置という更に強い取組を全庁を挙げて進め、感染の収束を図ってまいりたいと存じます。

何とぞよろしくお願いいたします。

(本部長：知事)

ありがとうございました。

ただいま皆様からも、御同意をいただきましたので、緊急事態措置区域への追加に伴う県の対応等につきましては、資料のとおり決定したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

(本部長：知事)

それでは、県の対応はこのようにいたしたいと思えます。

そのほか皆様から何かこの機会にございますでしょうか。

<特になし>

(本部長：知事)

よろしいですか。

それでは以上で議事を終了いたします。

お疲れ様でした。

(危機管理監)

以上で第32回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第29回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。

ありがとうございました。